

令和7年6月12日

会員各位

公益社団法人多摩市シルバー人材センター  
代表理事 理事長 稲垣 勝

第15回定時社員総会資料の一部訂正について

表記の件につき、社員総会参考書類第4号議案の記載内容に誤りがありました。  
ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

記

<総会招集ご通知 28ページ>

第4号議案 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正の件

○新旧対照表内2行目

誤

変更案	現行
【第1条～第10条、別表1・2変更なし】	【第1条～第10条、別表1・2略】

正

変更案	現行
【第1条～第3条略】 第4条 常勤役員の報酬は別表1「常勤役員の報酬月額」のとおりとする。但し、常務理事については年間報酬上限額を別表2のとおりとし、支給に関しては理事会において決定する。非常勤役員の報酬は別表3「非常勤役員の報酬 <u>月</u> 額」のとおりとする。  【第5条～第10条、別表1・2略】	【第1条～第3条略】 第4条 常勤役員の報酬は別表1「常勤役員の報酬月額」のとおりとする。但し、常務理事については年間報酬上限額を別表2のとおりとし、支給に関しては理事会において決定する。非常勤役員の報酬は別表3「非常勤役員の報酬 <u>且</u> 額」のとおりとする。  【第5条～第10条、別表1・2略】

以上